

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2008
平成20年

12.1

目次	
見直そう！ 子どもの生活習慣	2
市政の話題	4
消防かわら版	6
財政状況を公表します	8
ちはらシティニュース	10
おしらせ	12
イベント	18
連載コーナー	20

はじけるリズム
ノリこなそう！



【特集】

見直そう！ 子どもの生活習慣。



子どもにとって、健康な生活の基本は、
早寝・早起きを基本とした生活リズム、
適度な栄養、適度な運動です。

田原市では、乳幼児健診のときなどに、
“5つのポイント”をお伝えしています。

▶健康課 ☎23局3515

ポイント point 1

早寝・早起きが大切！

早

寝・早起きの生活リズムは、
心の発達、体温のリズム（朝
は低くて昼間は上がる）に関係しま
す。知能、精神面の発達に影響する
ホルモンは、昼間（特に朝）、明る
い光を体に浴び、夜は暗くすること
で効率よく分泌されます。脳を正常
に発達させるためには、10歳まで（特
に5歳まで）の早寝・早起きの習慣
がとても大切です。

●早寝・早起きのポイント

▼夜9時には寝
かしつけまし
よう。

▼朝7時には
起こしませう。
（朝の光
を浴びてすつきり目覚めると、気
持ちのよい1日が始まります）



ポイント point 2

毎日外で遊びましょう

外遊びは、子どものからだとし
心の成長発達にたいへん重要で
す。食欲・体力・よい睡眠を得るこ
とができ、五感も養うことができま

す。また、
外でさま
ざまな体
験をする
ことによ
って、多
くのことを学ぶことができます。

●外遊びのポイント

▼毎日20分以上外で遊びましょう。
▼自然にふれあえる場所で遊びまし
よう。
▼親子で一緒に遊び、「楽しい」「うれ
しい」「きれい」「すごい」など、子ど
もと気持ちを共有しましょう。

ポイント point 3

朝食を きちんと食べましょう

朝

起きるのが遅いと、一日の生
活リズムが乱れ、朝食と昼食
が一緒になって
しまうことがあ
ります。子ども
を早く起こし
て、家族みんな
で朝食を食べま
しょう。

●朝食の重要性

▼からだの活動スイッチが入ります。
▼頭の働きがよくなり、集中力がア



図1

赤ちゃんがいる部屋でテレビをつけている時間は？

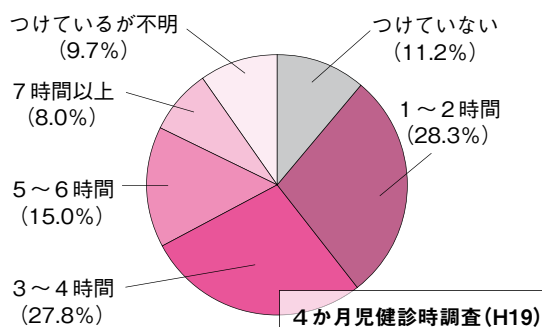


図2

お子さんは、テレビやビデオなどを1日どのくらい見ますか？

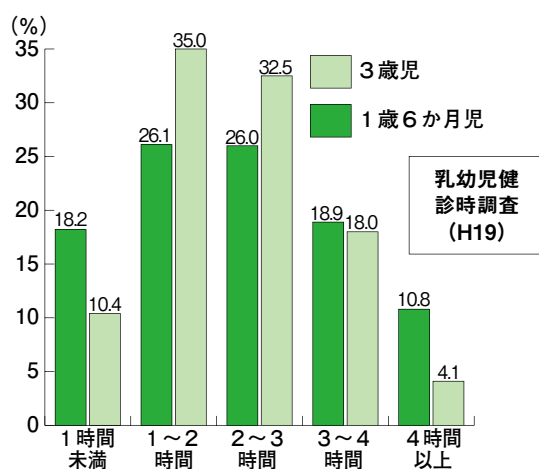
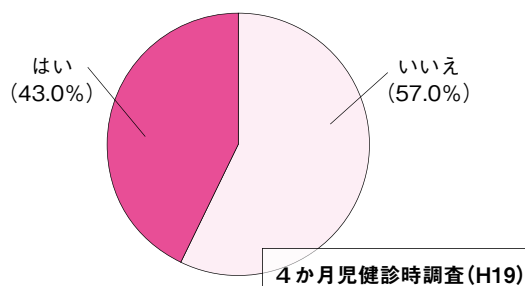


図3

テレビを見ながら授乳をしていますか？



ポイント4 テレビ・ビデオ・DVD・ゲームについて

子どもが映像や音声というメディアの情報を処理するには、かなりの労力が必要です。

テレビなどを無制限に見せていると、テレビの前から離れなくなってしまうこともあります。今日のように、テレビをはじめとしたさまざま

▼朝食を食べないと、体温が上がらず、心身に悪影響を及ぼすことがあります。また、栄養不足になるため、免疫力が低下し、風邪などをひきやすくなります。

アップします。

な音や映像が多く流れている生活環境の中で、必要な情報を子どもがきちんと受け止められるよう、親が工夫してあげることが必要です。

●田原市の乳幼児とテレビの関係

4か月の赤ちゃんがいるお部屋でテレビをつけている時間は、図1のとおり。長くテレビを見ている家庭もありますね。また、子ども自身もテレビなどを見ている時間は図2のとおりで、1歳6か月児・3歳児ともに、2時間以上見ている子どもが



5割以上いました。そして、授乳中にテレビを見ている母親は約4割でした(図3)。授乳の時間は赤ちゃん二人だけの時間。ふれあいの時間として楽しんでみませんか。

●テレビやビデオなどを楽しく見るためのポイント

- ▼乳児期から2歳までは、テレビやビデオの視聴は控えましょう。
- ▼親子で一緒に楽しめる番組をあらかじめ決めておきましょう。
- ▼授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ▼テレビなどに接する総時間は1日2時間まで、ゲームは1日30分までを目安にしましょう。
- ▼保護者とお子さんで、テレビな

ポイント5 スキンシップが大切 「褒めて育てましょう」

どを上手に利用するルールをつくりましょう。

子どもは、繰り返しのいろいろな体験をすることによって、何

こともうまくなることができるようになります。褒められることで保護者の愛情をしっかりと感じ、それが子どもの自信につながります。保護者から愛情をいっぱい受けることは、子どもの情緒の発達に良い影響を与えます。

●スキンシップと「褒める」ポイント

▼「できないことが当たり前、失敗を叱らない」叱るのではなく「教え」ましょう。

▼よいところを見つけて、具体的な言葉で褒めましょう。

▼「好き」「大切に思っている」ということを、言葉で表現しましょう。

▼1日に何度でも(最低1回)抱きしめましょう。また、小学校卒業までは、抱きしめましょう。

(兄弟がいる場合は、その子のことでも忘れずに！)



1

私たちがみんなで取り組む 市民協働まちづくり方針

Partnership



●「協働」は時代の要請

最近、「協働」という言葉がひんぱんに使われます。「協働」とは、市民・市民活動団体・事業者・市の機関が、それぞれの役割と責任を果たしながら、対等な立場で協力し、互いに補い合うことです。これまでも、地域と行政は協力してまちづくりを進めてきましたが、今後、自立したまちづくりを目指すには、この「協働」がより一層求められます。

田原市では、協働のまちづくりの

ために、それぞれの役割や責務などを定めた「田原市市民協働まちづくり条例」を、今年4月1日に施行しました。そして、この条例に定めた「協働促進の方針」を策定するため、市民などで構成する「市民協働まちづくり会議」を設置し、本年5～10月にかけて全5回の会議を開催し、話し合いを進めてきました。ここでは、会議でまとめられた「田原市の市民協働まちづくり方針」をご紹介します。

●市全体の取り組み

方針では、市民協働によるまちづくりを実現するため、基本姿勢や配慮すべき視点、6つの指針を定め、平成24年を目標に、市民・市民活動団体・事業者・市の機関がそれぞれ進めるべき取り組みを掲げています。

【基本姿勢】

① あいさつの奨励

■田原市市民協働まちづくり会議委員

区分	氏名	役職など	
会長	鈴木 誠	岐阜経済大学教授	学識経験者
副会長	岡本陸男	田原市校区総代会長	市民活動団体
委員	小野和良	市民	公募市民
	福井哲己	市民	
	渡会登汐	市民	
	伊藤伸浩	しみんのひろば運営委員長	市民活動団体
	河合克之	田原青年会議所理事長	
	川崎政夫	福江地区まちづくり会議会長	
	鈴木千賀子	田原市ボランティア連絡協議会理事	
	平野修一	田原市商工会副会長	
	本多智映子	田原市文化協会副会長	
	森下静子	あつみNPOネットワーク会長	
	渡辺紀代美	田原市体育協会書記	市の機関
	河合照人	田原市議会副議長	
	八木 学	田原市総務部長	

※氏名は種別ごと50音順(敬称略)

【配慮すべき視点】

- ① 幅広い世代参加
- ② 男女共同参画
- ③ 多文化共生
- ④ 会議ルールの順守
- ⑤ 持続的な学習・体験
- ⑥ 担い手の確保
- ⑦ 無理・無駄の削減

1 市民などの役割の実現

市民・市民活動団体・事業者は、求められている役割を実現します。

【例えば】

○市民は、隣近所のコミュニケーション

2 行政参加・協働の推進

みんなで、行政活動への市民参加、協働を進めます。

【例えば】

○市は、行政懇談会や各種協議会などで市民の意見や提案を把握する。

○市は、経費や効果を分析し、みんなで取り組む事業を明らかにする。



●市民協働まちづくり会議の様子

3 市民間協働の推進

みんなで連携しながら、市民公益活動を進めます。

【例えば】

○自治会やNPOなどが、情報交換を行ってそれぞれの活動の参考とする。

4 市民公益活動の支援

市の機関は、活動環境の整備、情報提供、人的支援、財政的支援により市民公益活動の促進を図ります。

【例えば】

○市は、市民公益活動のために施設利用の利便性を向上させる。

○市は、インターネットなどによる市民活動団体の情報発信を支援する。

○市は、補助金の事業内容や金額、成果を公表し、市民の評価を受ける。

○市は、市民や団体同士の協働が進むよう、交流の場や機会を設ける。

5 地域コミュニティ活動の振興

まちづくりの基礎となる地域コミュニティを、みんなで活発にします。

【例えば】

○市民は、地域活動に積極的に参加し、隣人や地域に愛着を持つ。

○市は、自治会などを公に認定する。

6 市民協働まちづくり基金の活用

本年度設置した「市民協働まちづくり基金」を、地域振興や市民公益活動の活性化のために、みんなで活用していきます。

【例えば】

○市は、みんなが必要と考える市民公益活動に基金の運用益を活用する。

※「田原市の市民協働まちづくり方針」は、希望者に配布するほか、12月中旬に田原市ホームページで公開します。

▼総務課 ☎23局3506

2

財政運営の健全化判断比率など

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、本年度から財政の健全化を判断する指標を公表することとなりました。そこで今回は、平成19年度決算に基づく田原市の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を、また資金不足比率が経営健全化基準を超えると経営健全化計画をそれぞれ策定し、国の監督下で財政再建に取り組まなければなりません。

田原市においては、いずれも基準を下回り、特別会計も資金不足は生じていないことから、健全な財政運営であることが確認されました。

今後、財源確保の厳しさが予想されますが、田原市では、引き続き健全財政に取り組んでいきます。

▼財政課 ☎23局3818

■健全化判断比率

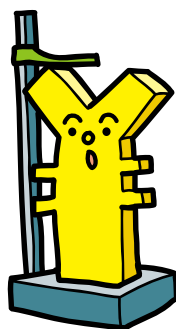
指 標	田原市指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※1	－(黒字)	12.04%	20.00%
連結実質赤字比率 ※2	－(黒字)	17.04%	40.00%
実質公債費比率 ※3	9.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※4	34.1%	350.0%	

※1 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 ※2 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 ※3 一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
 ※4 一般会計などが将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率

■資金不足比率

特別会計等の名称	田原市指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	－(黒字)	20.0%
農業集落排水事業特別会計	－(黒字)	20.0%
水道事業会計	－(黒字)	20.0%

【標準財政規模】自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているかを表す指標



Finance



消防のお願いします

救急車は現場へ要請を！

「今から消防署に行くので救急車をお願いします」と消防署に電話をかけ、自分の車で消防署まで来てから、救急車で病院へ搬送される方がいます。しかし、消防署に到着するまでの間に、別の救急や火災などが発生した場合は、そちらへの出動が優先されてしまいます。

そのため、消防署まで来ても「救急車がない」「救急車はあるが署員が出動して不在」という場合もあります。そうすると、他の消防署から救急車がかけつけるまで、その場で待つか、自分の車で病院へ行っているだけで、ただのことになります。

また、自分で消防署に来る場合には、傷病者を自宅などから車へ、車

から救急車へと移動させるため、過度の負担を与えてしまうことや、車の振動などで容態を悪化させてしまうこともあります。

容態の悪化を避けるため、傷病者をしてできるだけ安静にし、現場に救急車を要請されますよう、ご理解とご協力をお願いします。



消防の俺に聞け！

Q 自宅で簡単にできる防火のコツを教えてください。

A 全国的に、建物火災の出火原因のトップは「放火または放火の疑い」

で、以下「こんろ」「たばこ」「ストーブ」などが上位を占めています。次にご紹介する出火原因別の注意点を参考にして、火災予防にご協力ください。

1 放火または放火の疑い

- ・新聞、雑誌などの燃えやすいものを家の周囲に置かない。
- ・車庫、物置などの戸締りをしっかりと行う。



2 ガスこんろ

- ・天ぷらを揚げているときは、その場を離れない。
- ・就寝前や外出前に元栓を締める。
- ・使用しないときは、チャイルドロックをする。

3 たばこ

- ・灰皿に水を入れておく。
- ・吸い殻を捨てるときは、ゴミ箱に直接捨てずに水の入った金属性の容器に入れる。
- ・寝たばこはしない。



4 ストーブ

- ・カーテンなどの燃えやすいものから離す。
- ・上面や前面に洗濯物を干さない。

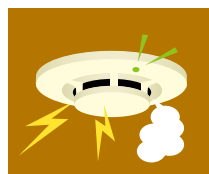


- ・就寝時や外出時に消火する。
- ・給油するときは、ストーブの火を消して少し時間をおいてから給油する。
- ・誤って給油しないため、灯油は専用のポリ容器に入れ、ガソリンは金属製の携行缶に入れる。

住宅防火 いのちを守るポイント

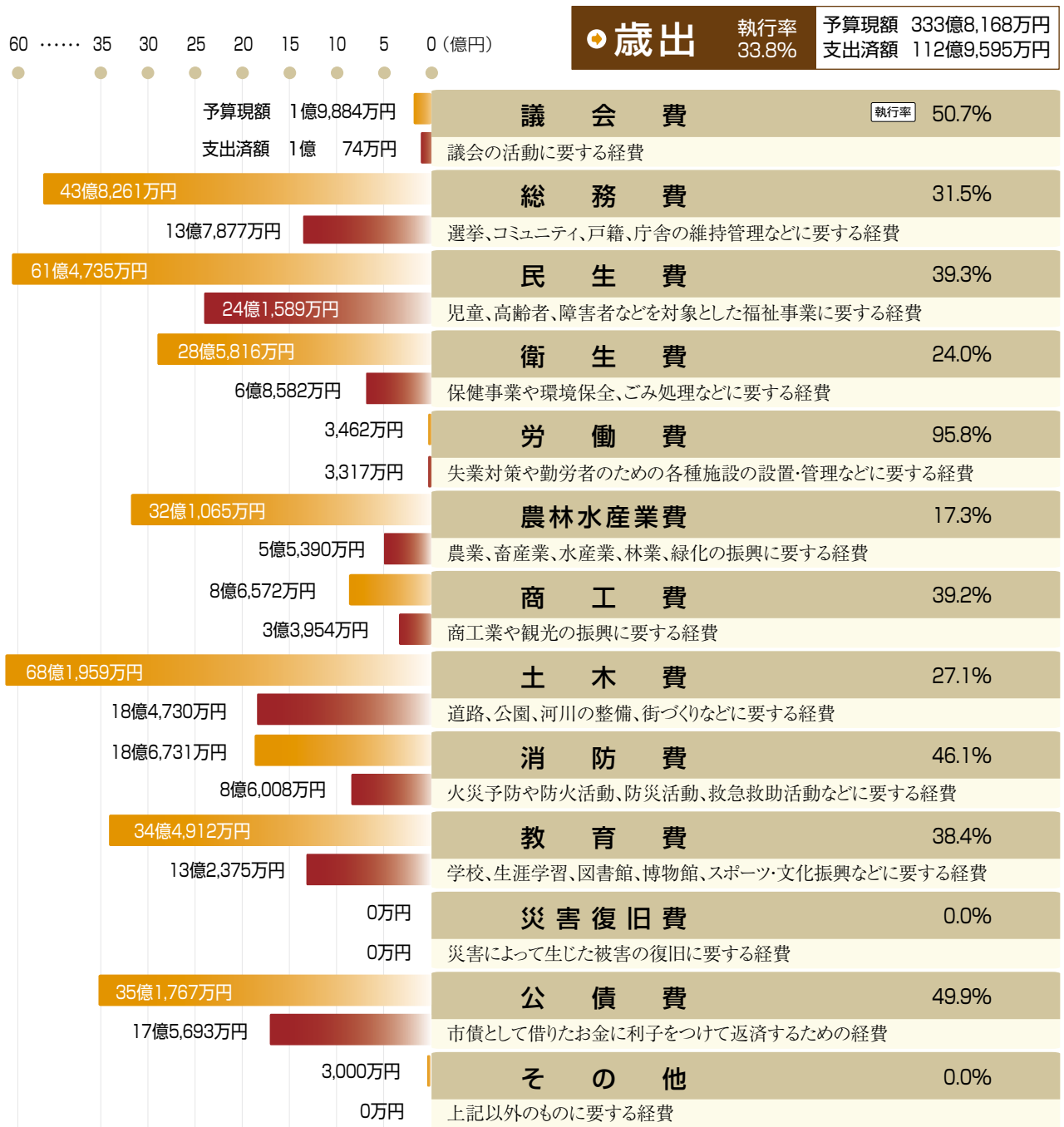
4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ② 寝具、衣類、カーテンは**防災品**を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

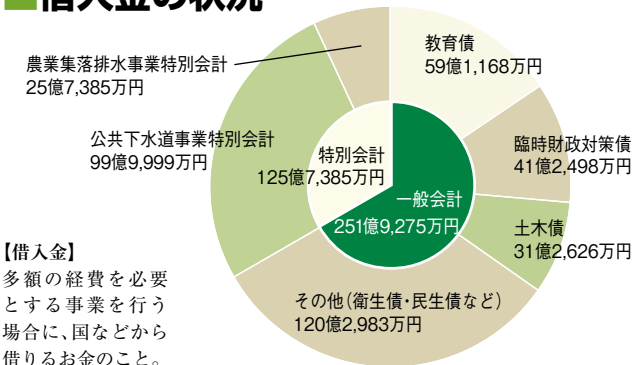


田原市では、市の家計簿である財政の状況を、上半期と下半期に分けて、年2回公表しています。今回は平成20年度上半期(平成20年4月～平成20年9月)の予算執行状況などをお知らせします。なお、表中の金額は1万円未満が切り捨てのため、合計などに多少のずれが生じています。▶財政課☎23局3818

■一般会計



■借入金の状況 総額●377億6,661万円



■市有財産

財産	内容	面積・金額
土地	公園や学校の敷地など	324万3,133㎡
建物	市役所・学校など	38万5,604㎡
基金	財政調整基金など	120億7,935万円
出資による権利	(財) 崋山会など	4億4,352万円
有価証券	株券	13万5,750株

財政状況を公表します

一般会計

歳入	収入率	予算現額
	51.4%	333億8,168万円
		収入済額
		171億5,415万円

(億円) 0 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 100 150 200

市 税	収入率 59.4%	予算現額 188億3,125万円
市民税や固定資産税など市民の皆さんから納付していただいたお金		収入済額 111億8,585万円
地方譲与税等	51.7%	19億4,700万円
国の税収入の中から一定の基準により市に配分されたお金		10億 747万円
地方交付税	74.8%	26億4,000万円
市の財政状況に応じて国から交付されたお金		19億7,554万円
分担金・負担金	41.5%	3億6,889万円
市が行う事業に関して利益を受ける方から納められたお金		1億5,313万円
使用料・手数料	51.4%	4億4,224万円
市の施設を利用するとき、市が行う特定の事務に対して納付されたお金		2億2,721万円
国庫支出金	11.8%	19億1,533万円
市が行う特定の事業に対して国から交付された負担金や補助金		2億2,622万円
県支出金	8.1%	19億9,437万円
市が行う特定の事業に対して県から交付された負担金や補助金		1億6,133万円
財産収入	46.1%	9,727万円
市が所有する財産を貸付け・出資・売払いしたことによって生じたお金		4,487万円
寄附金	84.5%	658万円
市民や団体、事業者の方からいただいたお金		556万円
繰入金	0.0%	13億2,540万円
特別会計や基金から一般会計に繰り入れたお金		0万円
繰越金	121.2%	16億7,934万円
前年度の決算で生じた繰越金		20億3,466万円
諸収入	25.5%	5億1,897万円
ほかの収入科目に含まれない預金利子や貸付金返済金、雑入などのお金		1億3,227万円
市 債	0.0%	16億1,500万円
市が大きな事業などを行うために国や金融機関から借り入れたお金		0万円

特別会計

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
給食センター給食費特別会計	2億8,761万円	9,964万円	34.6%	9,944万円	34.6%
老人保健医療特別会計	7億5,531万円	4億9,711万円	65.8%	4億4,455万円	58.9%
国民健康保険特別会計	70億9,715万円	27億3,062万円	38.5%	30億5,292万円	43.0%
公共下水道事業特別会計	22億8,282万円	9億3,001万円	40.7%	6億6,245万円	29.0%
農業集落排水事業特別会計	10億8,615万円	5億7,263万円	52.7%	2億4,417万円	22.5%
田原福祉専門学校特別会計	1億5,162万円	1億 707万円	70.6%	6,295万円	41.5%
介護保険特別会計	32億 995万円	15億2,167万円	47.4%	12億2,467万円	38.2%
中心市街地商業等活性化事業特別会計	2,458万円	1万円	0.1%	598万円	24.4%
後期高齢者医療特別会計	5億9,988万円	1億9501万円	32.5%	1億2,043万円	20.1%
合計	154億9,512万円	66億5,381万円	42.9%	59億1,761万円	38.2%

11月9日[日]

自主防災は
日々の積み重ね

自主防災会による防災訓練が市内全域で行われ、103の自主防災会で約1万3千人が参加しました。この訓練は、「自分の命は自分で守る。自分たちの地域は、みんなで守る」をテーマとして、各地域が主体的に防災のあり方を確認するためのものです。



▲防災リーダーによる三角巾講習を受ける参加者たち(福江町)

11月8日[土]

水の恵みに
改めて感謝を

市政びーある講座「知ってる!? 設楽ダム」が開催されました。バスで設楽町を訪れた市民22名は、ダム計画の内容を学び、水没予定地を見学しました。参加者からは「水は必要だが、水没は胸が痛む」という声も聞かれ、水の尊さを実感した様子でした。



▲豊邦地区の皆さんが主催した五平餅づくり教室で交流を深めました

10月27日[日]

鍛えています！
心・技・体

木曾三川公園で**愛知県消防職員駅伝大会**が開催され、県内の52チームが参加しました。田原市からは2チームが参加。Aチームが3年連続優勝を達成、Bチームも27位と健闘しました。この大会は、消防職員の体力錬成の一環として行われているものです。



▲抜群のチームワークが災害の現場でも役立ちます



▲路上で踊ると気分爽快！盛り上がった「じゃん田^だ原りん踊りコンテスト」には13チームが参加

市民交流のイベント第6回田原市民まつりが、田原文化会館周辺で開催され、家族連

10月26日(日)

たはらが好き！
まつりが好き！

れなど約4万5000人でにぎわいました。恒例のパレードやステージイベント(はなのき広場)、踊りコンテスト(はなとき通り)など多彩な催しで、訪れた人は楽しい秋の一日を過ごしました。



▲手塩にかけた菊に囲まれ、表彰を受ける入賞者の皆さん

11月7日(金)

地域を彩る
大輪の菊たち

第19回渥美半島菊花大会の表彰式が、サンテパークたはらのサンテドームで開催されました。この大会は、「電照菊」で知られる渥美半島の菊を、観光客や市民にPRすることで観光の振興につなげようと、毎年行われているものです。主な入賞者は次のとおり。「内閣総理大臣賞」永田日出夫 「農林水産大臣賞」長浜輝子 「愛知県知事賞」河合伸二・小久保貞子・河合敏行 (敬称略)



募集

WANTED

市営緑ヶ丘住宅 新規入居者

平成21年5月1日入居予定の市営緑ヶ丘住宅の入居者を募集します。

▼所在地 加治町北恩中 ▼住宅の概要 鉄筋コンクリート造3階建および平屋建 ▼入居資格 ①次の⑤のすべてに該当する方 ①同居の親族(3か月以内に入居予定の方を含む)がいる方または単身者で次の(1)～(10)のいずれかに該当する方

(1) 60歳以上の方(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方なら可) (2) 身体障害者(1～4級) (3) 精神障害者(1～3級) (4) 知的障害

表1 総収入額でみる収入基準早見表

区分	原則階層	裁量階層
単身	367万5999円	469万5999円
2人家族	415万1999円	517万1999円
3人家族	462万7999円	564万7999円
4人家族	510万3999円	612万3999円

※給与所得者が1人で、特別控除対象者がいない場合の基準です。

※裁量階層とは、心身障害者がいる世帯や子育て世帯など、特定の要件を満たす世帯です。(詳しくはお問い合わせください。)

※源泉徴収票の場合、「支払い金額」が総収入金額になります。

者(精神障害と同程度) (5) 戦傷病者 (6) 原爆被爆者 (7) 住宅扶助等の受給者(生活保護受給者など) (8) 海外からの引揚者(引き揚げてから5年以内) (9) ハンセン病療養所入所者 (10) 配偶者から暴力を受けた方(婦人相談所・裁判所等で証明書の発行が可能の方) など/常時介護を必要とするが、居宅で介護を受けることが困難であると認められる方を除く ②持ち家がなく現在住宅に困っている方 ③世帯の所得月額が20万円以下(裁量階層は26万8000円以下/表1参照) ④市町村税などを滞納していない方 ⑤暴力団員でない方 ▼募集部屋・戸数 ②K(47.1～49.0㎡) 7戸/単身者申込可 ▼家賃 ②棟別に入居世帯の所得により決定(1万6300円～4万5000円)

普通救命講習会 受講者

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを学ぶ普通救命講習会を開催します。

▼対象 田原市に在住・在勤・在学の方 ▼日時 12月23日(祝) 午前9時～正午 ▼場所 田原市消防署 ▼定員 20名(先着順) ▼受講料 無料 ▼申し込み 12月22日(月)までに直接または電話・FAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は、講習会名・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記) ▼その他 講習修了者には修了証を交付します。

▼消防署

☎23局0119 FAX 23局2440

✉syoubous@city.tahara.aichi.jp

☎23局3527 FAX 22局3811

▼建築課

／契約時の家賃は変更になる場合あり ▼入居予定日 平成21年5月1日 ▼受付期間 12月10日(水)から建築課で配布する申込用紙と必要書類を平成21年1月5日(月)～1月16日(金)に提出/郵送不可 ▼入居者決定 2月上旬の入居者選考委員会後に決定 ▼その他 既設市営住宅の申し込みと併願できます。

パブリックコメント 意見募集!

パブリックコメント手続制度に基づき、以下の案件について意見を募集します。

●たはらグローバルシティ推進プラン案について

募集期間 ▶ 12月10日(水)～平成21年1月8日(木)

田原市の「国際化」と「多文化共生」を推進していくため、その方向を示す「たはらグローバルシティ推進プラン」を策定します。

担当課 ▶ 企画課 ☎23局3507 FAX 23局0180

✉kikaku@city.tahara.aichi.jp

◎意見提出方法

①公表場所へ持参 ②郵便 ③FAX ④Eメール

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、意見を提出してください。(個々の意見には直接回答いたしません。)

◎計画案の公表場所

市役所企画課、市民生活課(赤羽根支所・渥美支所)、中央図書館、市ホームページ(<http://www.city.tahara.aichi.jp>)

栄養教室 受講者

豊かな食生活を送ることにより介護予防を図るための栄養教室を開催します。食生活を見直したい方、ぜひご参加ください。

▼対象 独居または高齢者のみの世帯の方、低栄養が疑われる高齢者

▼募集人員 25名 ▼場所 開催日

① 田原福祉センター・平成21年1月26日(月)、2月2日(月) ② あつみライフランド・平成21年1月30日(金)、2月6日(金) ▼時間 午前10時～午後2時 ▼内容 講義、調理実習、会食 ▼材料費 実費(一回当たり300円相当) ▼申し込み 平成21年1月16日(金)までに電話またはFAXにて(FAXの場合は、住所・氏名・電話番号を明記)

▼福祉課

☎ 23局 4654 FAX 23局 3545

危険物取扱者試験 受験者

▼対象 一般 ▼試験日 平成21年1月25日(日) ▼場所 名古屋市内

▼種類 甲種・乙種第4類・丙種

▼申し込み 12月8日(月)～16日(火)に消防本部または消防署・各

分署にある受験願書にて

▼消防課

☎ 23局 4074 FAX 23局 0180

パソコン教室 受講者

▼対象 18歳以上の市内在住・在勤者 ▼場所 情報センター ▼定員 各コース16名

(先着順) ▼受講料 無料(テキスト代は実費負担) ▼申し込み 電話にて(休館日 月曜日/祝日の場合は火曜日) ▼その他 受講中のコースを含め、同時に一人2コース



電子証明書を取得しませんか

電子証明書(公的個人認証サービス)を取得すると、さまざまな公的機関への電子申請を行うことができます、たいへん便利です。ぜひご利用ください。

▼取得方法 市民課で「住民基本台

生活

LIFE

までお申し込みいただけます。

▼情報システム課

☎ 22局 7200 FAX 23局 2808

パソコン教室

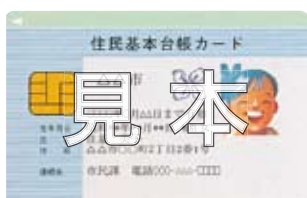
コース(難易度)	開催日	時間
初級 《全6回》★	H21.1/14(水)・1/15(木)・1/16(金)・1/21(水)・1/22(木)・1/23(金)	13:30～15:30
	H21.1/18～2/22の毎日曜日	9:30～11:30
電子メールで年賀状 《全2回》★★	12/9(火)・12/11(木)	9:30～11:30
	12/17(水)・12/18(木)	13:30～15:30
文書作成初級 (ワード2002) 《全4回》★★	H21.1/27(火)・1/29(木)・2/3(火)・2/5(木)	13:30～15:30
名刺を作ろう (ワード2002) 《全1回》★★★	H21.2/6(金)	13:30～16:30
データベース入門 (アクセス2002) 《全4回》★★★★★	H21.2/1～2/22の毎日曜日	13:30～16:30

※難易度…かんたん★⇒★★★★★むずかしい
※パソコンの環境…OSはWindows XP Pro、使用ソフトはInternet Explorer6.0、Microsoft Word2002、Excel2002、PowerPoint2002、Access2002です。

帳カード(住基カード)を入手後、手続きに沿って申請 ▼発行手数料 500円 ▼必要なもの インターネットに接続可能なパソコン、ICカードリーダーライター

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して平成20年分の所得税の確定申告を行った場合、所得税額から5000円控除できます。(平成19年分で控除された方は除きます)

「住基カード」をご存じですか?



電子証明書の取得に必要な「住基カード」は、本人確認情報が記録されたカードです。顔写真付きのカードは公的な証明書として利用することができます、各種証明書の請求時にも役立ちます。ぜひ発行を受けてください。

▼活用例 各種証明書の請求時、銀行口座の新規開設、パスポートの発行など ▼交付場所 市民課 ▼必要なもの 公的な身分証明書(免許証など)、印鑑 ▼手数料 500円 ※詳しくはお問い合わせください。

▼市民課
☎ 23局 3511 FAX 23局 4270

子育て家庭優待事業が
始まります

子育て家庭を地域社会全体で支えるまちづくりを目指して、12月1日から愛知県と協働で、「子育て家庭優待事業」を実施します。

18歳未満の子どもとその保護者および妊娠中の方が、県内の協賛店舗（はぐみん優待ショップ）で「はぐみんカード」を提示することにより、

店舗が独自に設定する割引・特典など、さまざまサービスが受けられます。サービスが受けられるお店は、「はぐみん優待ショップ」のステッカーが目印です。

▼実施期間 平成23年3月31日まで
▼市内協賛店舗 表のとおり（サービスの内容については、市ホームページでご確認ください） ▼カードの配布 児童課、市民生活課（赤羽根支所および渥美支所内）にて／運

転免許証、保険証など、身分が証明できるものをご持参ください／妊婦の方は母子健康手帳をご持参ください



協賛店舗の目印
「はぐみん」

●留意事項
店舗ごとに利用条件があり、特典などについては変更になる場合がありますので、利用する際にご確認ください。

とはできません。
●各サービスは、お店の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守り、みんなで気持ちよくカードを利用してください。
※県内の協賛店舗は、愛知県ホームページをご覧ください。
▼愛知県ホームページ
HP <http://www.pref.aichi.jp/000005071.html>
▼児童課
☎23局3513 FAX 23局3545

市内「はぐみん優待ショップ」一覧(受付順／11月4日現在)

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
岡崎信用金庫 田原支店	☎23局1211	蒲郡信用金庫 渥美支店	☎33局0511
豊橋信用金庫 田原支店	☎22局2171	パン工房 セレアル	☎22局5518
豊橋信用金庫 福江支店	☎32局1245	まるき布団店・シャディーサラダ館 田原八軒家店	☎22局0014
豊橋信用金庫 赤羽根支店	☎45局3911	コミックカフェ レッツ	☎22局5305
豊橋商工信用組合 田原支店	☎22局2151	榊原産業株式会社	☎22局0952
豊橋商工信用組合 福江支店	☎32局1261	まるわか	☎45局2101
豊橋商工信用組合 赤羽根支店	☎45局3151	オープンフレッシュ オカモト	☎22局4515
豊橋商工信用組合 中山支店	☎33局1151	ジェッチ スプレンドイド ヘアー jetch ～splendid hair～	☎33局0099
豊橋商工信用組合 田原南支店	☎23局3761	ペンション 伊良湖岬	☎35局1180
ブルーベルカフェ	☎22局5345	両福屋靴店	☎32局0207
ECC田原福江教室	☎33局1808	カクハチ 中村呉服店	☎45局2043
ヘアークラフト 加夢	☎32局3388	美容室 ブルーマ	☎35局6608
青木クリーニング	☎32局0515	豊川信用金庫 田原支店	☎22局9777
焼肉 ジャンピア	☎22局6626	ハートランド・セブン	☎33局0707
田原ドライブイン	☎22局0917	ファミリーショップ あつみや	☎32局0609
柴田屋酒店	☎22局0826	フローラルショップ オレンジマム	☎22局2411
大ヨふとん店	☎22局4411	マルトラ くれぱす	☎33局0200
遊食ダイニング 風雅	☎22局3961	有限会社 オリビア	☎22局3332
シャディ金源	☎23局1115	かねき米の郷 萱町本店	☎22局0058
公文式 福江教室	☎32局3333	かねき米の郷 南晩田店	☎22局0058
公文式 片浜教室	☎22局2521	株式会社 大羽写真館	☎23局1885
公文式 泉教室	☎(080) 2620局1175	株式会社 タカサキ新聞	☎22局0313
公文式 川岸教室	☎22局1138	回転寿司源 田原店	☎24局1660
公文式 田原中部教室	☎22局0390	イトウ印房	☎22局2680
公文式 あかばね教室	☎45局4511	ふとんのコクボ	☎35局6904
公文式 中山教室	☎32局3311	みなみ	☎35局6712
公文式 田原野田教室	☎25局0195	Yショップ やます	☎37局0006
公文式 赤石教室	☎(0532) 55局8753	昭和堂薬局	☎33局1199
公文式 萱町教室	☎22局1075	もりもとや	☎33局0800
蒲郡信用金庫 田原支店	☎22局1131	尾沢時計メカネ店	☎22局0358
蒲郡信用金庫 北田原支店	☎23局1061	泰将	☎22局1266

ご利用ください

「消費生活相談室」

訪問販売・契約トラブル、悪質商法など、困ったとき、疑問に思ったときは、お気軽にご相談ください。
また、多重債務問題でお悩みの方の相談にも応え、法律の専門家である弁護士や司法書士の利用方法などをアドバイスします。借金は解決できます。一人で悩まずにご相談ください。

▼日時 毎週金曜日の午前10時～正午
▼場所 田原福祉センター（相談室）、渥美文化会館（旧中央公民館2階）

▼相談料 無料 ▼相談員
■本多ちえ子氏・杉原真由美氏・渡辺ちぐさ氏・高橋則子氏・中川公子氏

▼商工観光課

☎23局3516 FAX 22局3817

年末のごみの処理はお早め！

年末のごみ処理施設は、混雑し、待ち時間が発生することもあります。ごみは、できるだけ収集日に地区のステーションに出してください。また、粗大ごみはなるべく早めに持ち込むようにしましょう。

やむを得ず年末にごみを持ち込む場合は、混雑を解消するため、事前に自宅で分別してから持ち込んでください。

持ち込めるごみの種類

▼各資源化センター・環境センター
 〓もやせないごみ・空缶・小物金属・ガラスびん・紙類・布類・プラスチック容器類・ペットボトル・白色トレイ・有害ごみ・粗大ごみ
 ▼赤羽根環境センターのみ〓木・枝類、草
 ▼田原リサイクルセンター炭生館〓もやせるごみ

各地区のごみの収集日は、ごみカレンダーをご覧ください。また、各施設の年末・年始の業務日については、17ページ「公共施設年末・年始の業務のお知らせ」をご覧ください。

▼清掃管理課 ☎23局3538
 ▼東部資源化センター ☎27局0100
 ▼赤羽根環境センター ☎45局3497
 ▼渥美資源化センター ☎32局3322

排水設備指定工事店の新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。

新規追加指定工事店

・雅備

☎(0532)61局8252

・木村水道

☎(0532)47局6728

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

☎33局1113 FAX32局2506

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

田原市選挙管理委員会では、農業委員会委員選挙人名簿を平成21年1月1日現在で作成します。この選挙人名簿に載っていないと、投票もリコールの請求もできません。農業に従事している方で選挙権のある方は、登録申請をしてください。

▼選挙権のある方〓平成元年4月1日以前に生まれた方で①耕地の面積が10アール以上の農地で耕作を営む方②①の配偶者または同居の親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方③10アール以上の耕作を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
 ▼申請書の配布〓関係世帯には12月中旬に郵送(選挙権のある方で申請書が届かない方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。)
 ▼申請書の提出〓平成21年1月10日(土)までに農業委員会へ直接または郵送(返信封筒あり)にて
 ▼選挙管理委員会(総務課内)
 ☎23局3506 FAX23局0180

「特定健診」の受付は12月末までです！

特定健診は、メタボリックシンドロームを予防するための健診です。対象者には受診券が郵送されていますので、早めに受診しましょう。

▼持ち物〓受診券・保険証 ▼費用〓自己負担分は無料 ▼場所〓市内指定医療機関

▼期間

〓12月31日

(水)までの

指定医療機関診療時間

内

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局4270

特定健診および長寿健診の受診券の再発行は12月12日(金)までです。お早めに！



緊急保証制度がスタートしました

全国的に業況の悪化している業種の中小企業者の方へ資金繰りを応援する「緊急保証制度」がスタートしました。制度の対象となる業種が増え、幅広くご利用いただけます。売上・営業利益減少にお悩みの方はご相談ください。詳しくは中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)をご覧ください。

▼愛知県信用保証協会東三河支店
 ☎(0532)57局5611

運転免許証がIC化され、手続きがこれまでと異なります。

平成21年
1月4日(日)
申請分から

IC運転免許証とは？…個人情報情報を電磁記

録した運転免許証です。取得や更新などの際、4桁の数字で2組の暗証番号の登録が必要となります。

メリット…悪用防止、プライバシー保護、手続きの円滑化など
 手続き…詳細は、愛知県警察ホームページをご覧ください。

※年始の手続きは混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

▶愛知県警察本部交通部東三河運転免許センター

☎(0533)85局7181 <http://www.pref.aichi.jp/police>

工業統計調査に

ご協力ください

平成20年工業統計調査（12月31日現在）を行います。12月から平成21年1月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

▼総務課

☎ 23局 3506 FAX 23局 0180

INSPECTION FOR PUBLIC

縦覧

豊橋渥美都市計画

用途地域の変更案

▼対象地域Ⅱ赤羽根町新笹および天神の一部（市街化区域に編入する区域）▼縦覧期間Ⅱ12月8日（月）～22日（月）／市役所執務時間中▼縦覧場所Ⅱ街づくり推進課▼その他Ⅱこの案について、住民および利害関係者は、縦覧期間満了の日までに田原市に対し意見書を提出することができます。

▼街づくり推進課

☎ 23局 3523 FAX 23局 0180

TAX

税

償却資産の申告

法人や個人で工場や事務所、アパート、農業などを営んでいる方が所有している事業用の有形減価償却資産のうち、土地、家屋、自動車（軽自動車含む）以外のものは、償却資産として固定資産税の対象となり、申告が必要です。

原則として、決算のときに減価償却資産として計上したものは、すべて対象となります。ただし、構築物であっても家屋として固定資産税の対象となるものや、自動車・原動機付自転車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは償却資産の範囲から除かれます。

所有している償却資産に変更がなくても、取得価額の合計が免税点以下であっても、申告は毎年必要です。該当する資産がある場合は、平成21年1月1日現在の所有状況を2月2日（月）までに申告してください。申告書は12月中に送付します。

償却資産の対象となる資産

①構築物	温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス・アパートのフェンス・駐車場の舗装 など
②機械および装置	暖房機・温風機・消毒機・結束機・花選別機・花用冷蔵庫・灌水設備・二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋盤・プレスなどの産業用機械および装置 など
③船舶	ボート・漁船 など
④航空機	飛行機・ヘリコプター など
⑤車両および運搬具	フォークリフト・構内運搬車 など
⑥工具・器具および備品	エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など

【申告にあたっての注意】

平成20年度の税制改正において「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正されたことにより、機械および装置を中心に資産区分が見直され、耐用年数も大きく変更されました。改正後の耐用年数は、資産の取得時期または決算期などに関係なく、既存分も含め、平成21年度償却資産の申告からの適用となります。改正後の耐用年数などについて

は、市ホームページをご覧ください。
※詳しくはお問い合わせください。

▼税務課

☎ 23局 3510 FAX 23局 0180

http://www.city.tahara.aichi.jp

法定調書の提出

給料・報酬・料金・利子・配当などを一定額以上支払った場合は、支払い先の住所・氏名・支払額などを記載した書類（法定調書）を税務署に提出してください。平成20年分の提出期限は2月2日（月）です。法定調書の作成や提出方法など、詳しくは直接お問い合わせください。

▼豊橋税務署

☎ (0532) 52局 6201

市税の休日収納窓口を開設

平日に納税することが困難な方のために、休日収納窓口を開設します。
▼日時Ⅱ12月21日（日）午前8時30分～午後5時▼場所Ⅱ田原市役所南庁舎1階ロビー▼業務内容Ⅱ市税の収納、市税等口座振替申込書の受付

▼税務課

☎ 23局 3509 FAX 23局 0180

■ 年末・年始の業務のおしらせ



平常どおり



時間変更



休業

施設名・電話番号		12月						1月				
		26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (祝)	2 (金)	3 (土)	4 (日)	5 (月)
市役所	22-1111	○	出生や婚姻などの届け出は、北庁舎1階宿日直室にて受け付けます。									○
赤羽根支所	45-3111	○										○
渥美支所	33-1111	○	出生や婚姻などの届け出は、1階日直室にて受け付けます。 (午前8時30分～午後5時15分)									○
田原福祉センター	23-3811	○	○	○							○	○
赤羽根福祉センター	———	○										○
あつみライフランド	33-0386	○	○									○
リサイクルプラザ	23-7191	○	○	○								
リサイクルセンター 炭生館(もやせるごみのみ)	24-0151	○	○	○	○	～正午						○
東部資源化センター	27-0100	○	○	○	○	○	～正午					
赤羽根環境センター	45-3497	○	○	○	○	○	～正午					
渥美資源化センター	32-3322	○	○	○	○	○	～正午					
田原文化会館 総合体育館	22-6061	○	○									
中央図書館	23-4946	○	○	○								
情報センター	22-7200	○	○									
市民支援活動センター	———	○	○									
赤羽根文化会館	45-3939	○	○									
赤羽根図書館	45-3426	○	○									
渥美文化会館	33-1000	○	○									
渥美図書館	33-1114	○	○	○								
江比間野外活動センター	37-1025	○	○									
白谷海浜公園陸上競技場	22-7300	○	○									
中央公園	22-0003	○	○									
滝頭公園	22-3936	○	○									
緑が浜公園 (バターゴルフ・テニスコート)	23-2663	○	○						午前9時～午後4時 (受付は午後3時まで)		○ ※バター ゴルフのみ	
緑が浜公園 (野球場・多目的広場)		○	○						12月27日までに申請した場合のみご 利用いただけます			
赤羽根文化広場	45-2823	○	○						バターゴルフのみ午前9時 ～午後5時まで無料開放 (道具はご持参ください)			
渥美運動公園	38-0111	○	○									
田原市博物館	22-1720	○	○									
渥美郷土資料館	33-1127	○	○									
シェルマよしこ	22-8060	○	○									
池ノ原会館	23-2446	○	○									
華山会館	22-1700	○	○									
サンテバルクたはら	25-1234	○	○	○	○	○				レストラン のみ休業	○	
ハローワーク豊橋・田原	24-0050	○										○
田原まつり会館	22-7337	○	○								○	○
蔵王山展望台	22-0426	○	○	○	○	○		午前5時～ 午後10時	○	○	○	○
田原めっくんはうす	23-2525	○	○	○	○	○	○	午前8時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時	○	○	○
伊良湖クリスタルポルト	35-6631	○	○	○	○	○	○	早朝営業の予定(時間未定) ※詳しくはお問い合わせください。				

・もやせるごみは、地区により収集日が異なります。詳しくは「ごみカレンダー」をご覧ください。

田原市のイベント

EVENT

12

DEC

月のイベント

●12月11日 木

講座「渡辺華山を知るために」

華山の絵画の師たち

金子金陵・谷文晁など

時間▼午前8時45分～9時30分

場所▼田原市博物館

内容▼郷土の偉人渡辺華山をもっと

知っていただくために、毎月11日

に講座を開催しています。申し込

みは不要・参加無料です。当日、

直接会場へお越しください。

※1月以降の詳細はあらためてお知らせします。

▼田原市博物館 ☎22局1720

●12月21日 日

生涯学習講座「親子料理教室」

時間▼午前10時～午後2時ごろ

場所▼田原福祉センター栄養指導室

対象▼市内在住の小学生と保護者

定員▼15組程度（先着順）

内容▼家庭でできるクリスマス料理

参加費▼実費（一人300円程度）

申し込み▼電話またはFAX・エメー

ルにて（郵便番号・住所・氏名・電話

番号・学生は学校名と学年を明記）

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

1

JAN

月のイベント

●1月1日 祝

蔵王山展望台 日の出選擇

時間▼午前6時～

場所▼蔵王山展望台

内容▼日の出選擇、FM豊橋ライブ放送

▼田原市観光協会（商工観光課内）

☎23局3516 FAX22局3817

●1月2日 金

新春風揚げ

時間▼午前10時～

場所▼田原めつくんはうす

内容▼小颯プレゼント、餅つきほか

▼田原市観光協会（商工観光課内）

☎23局3516 FAX22局3817

●1月2日 金

渥美半島新春マラソン大会

時間▼午前8時30分受付開始

場所▼渥美運動公園

対象▼健康な方（小・中学生は保護

者の承諾が必要）

参加料▼一般・高校生1000円、

中学生500円、小学生300円

申し込み▼渥美運動公園、田原文化

会館などにある申込用紙に必要事

項を記入のうえ12月24日（水）まで

に各館に提出

▼田原市体育協会

☎22局6063 FAX22局6455

●1月3日 土・4日 日

サンテパルクたはら 新春フェア

時間▼午前10時～

場所▼サンテパルクたはら

内容▼餅つき大会、甘酒、ステージ

ショー、正月遊びコーナーほか

▼サンテパルクたはら

☎25局1234 FAX25局1235

●1月14日 水

消費者生活講座

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼田原福祉センター3階大会議室

内容▼「カード」で買物：それって借

金ですよ！知らずに陥る借金地獄！

受講料▼無料

申し込み▼当日、受付にて

▼商工観光課

☎23局3516 FAX22局3817

●1月17日 土

豊橋田原食農教育推進フォーラム

～見つけよう！「食の底力」～

時間▼午後1時～4時

場所▼こども未来館ここにこ（豊橋

市松葉町）

内容▼基調講演（午後1時30分～）、

ミニスタンプリ、米粉パンの

教室（電話にて要申し込み）ほか

入場料▼無料

申し込み▼不要

▼豊橋田原広域農業推進会議事務局

☎（0532）51局2471

母子家庭の就業相談

お気軽にご相談ください

12月11日 木・1月8日 木

時間▶午後1時30分～3時30分

場所▶田原福祉センター

▶児童課 ☎23局3513

FAX23局3545

田原・赤羽根・渥美

文化会館・文化ホール

チケット販売・お問い合わせ

田原文化会館 ☎22局6061 FAX 22局6455
赤羽根文化会館 ☎45局3939 FAX 45局3901
渥美文化会館 ☎33局1000 FAX 34局1010

ふじいあきら & HIROSHI

びっくりどっきり

マジカル演奏会

12/20

全席自由

日 時 12月20日(土)
午後2時開演(30分前開場)
場 所 赤羽根文化会館文化ホール
入 場 料 2,500円／中学生以下500円引
当日500円増
チケット 田原・赤羽根・渥美文化会館にて販売中
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531

チケット
販売中

林家たい平独演会

1/18

全席自由

日 時 1月18日(日)
午後2時開演
(30分前開場)
場 所 赤羽根文化会館
文化ホール
入 場 料 2,500円
当日500円増
チケット 田原・赤羽根・
渥美文化会館にて販売中
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531

チケット
販売中



★チケット売り切れの際はご容赦ください

前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。

★託児サービス(先着10名・おやつをご持参ください)

各イベントの10日前までに、生涯学習課までお申し込みください。

矢野沙織

全席自由

2/14

コンサートツアー
Concert Tour 2009

～Tribute to Billie Holiday～

テレビ朝日系「報道ステーション」テーマ曲の演奏や、C
Mに出演するなど、J A Z Zシーンの未来を担うサックス
プレイヤー・矢野沙織の演奏をお楽しみください。

日 時 2月14日(土) 午後6時開演
(30分前開場)
場 所 田原文化会館
文化ホール
入 場 料 3,000円
当日500円増
チケット 12月14日(日)
午前9時から前売開始 ※1人5枚まで



販売場所 田原・赤羽根・渥美文化会館
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531

※11月号に掲載した「高校生以下500円引」は誤りでした。
おわびし、訂正させていただきます。

こころの劇場

全席指定

3/3

劇団四季ミュージカル

むかしむかしゾウがきた

戦国の世に唐の国からや
ってきたゾウの数奇な運命
と、それを取り巻く当時の
人々の心模様を描いたミュ
ージカルです。



写真撮影●荒井健

日 時 3月3日(火)
午後6時30分開演(30分前開場)
場 所 渥美文化会館文化ホール
入 場 料 4,200円／中学生以下500円引
当日500円増
チケット 渥美文化会館にて販売中
問 合 先 渥美文化会館 ☎33局1000

チケット
販売中

チケット
販売中

あつみロビーコンサート

【第1部】ピアノ演奏グループ“ギロックアンサンブル”の華麗なる響き

【第2部】ゴスペルの世界へようこそ

12月21日(日) 午後2時開演(30分前開場)

※託児は12月11日(木)までに要予約

【第1部】琵琶の世界へようこそ

【第2部】wing～バイオリン&フルート&ピアノ
のトリオ

1月25日(日) 午後2時開演(30分前開場)

※託児は1月15日(木)までに要予約

チケット▶500円(ドリンク・お菓子付き)／各文化会館にて販売中
場所▶渥美文化会館ラウンジ 問合先▶生涯学習課 ☎23局3531

ほけん 通信

集団感染が怖いノロウイルス

●人から人へ感染

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、口に入った時に感染し、人の腸管で増殖し、感染者の便や吐いたものを介して拡大していきます。感染力が強いため、しばしば集団感染を起こすことがあります。

●感染するとうるさくなる

主な症状は急性の胃腸炎です。感染すると1〜2日間の潜伏期間の後、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は1〜3日で治まりますが、特に抵抗力が弱い乳幼児や高齢者では重



健康課

市役所内
☎23局3515
あつみライフランド
☎33局0386

症化する危険があり、激しい下痢から脱水症状を起こすことがあります。症状がひどい場合は、早めに医療機関で受診してください。

●予防のポイント

- ①石けんで手をよく洗う
調理前や食事前、トイレの後には、必ず石けんと流水で30秒以上手を洗いまししょう。手を洗うことでウイルスは大幅に減少します。
- ②食品の加熱をしっかりとる
ノロウイルスは熱に弱いので加熱が必要な食品は中心部までしっかりと加熱しましょう（食品の中心部が85℃以上、1分以上の加熱が目安）。
- ③調理器具の洗浄、消毒をする
魚介類などを扱う調理器具と、生で食べる野菜の調理器具は分け、使用後は洗剤で洗いまししょう。
- ④嘔吐物に気をつける
85℃以上1分間熱湯による加熱が有効です。
- ノロウイルスはわずかな量の汚物でも感染します。汚物に直接触れないように、使い捨て手袋やペーパータオルなどで速やかに処理しましょう。消毒には塩素系の漂白剤が有効です。

最も有効な感染予防策は手洗いです！



●インフォメーション

事業名	月日・受付時間	場 所	対象者・内容など
母子健康手帳交付	毎週月曜日（祝日を除く） 13:30～15:00	田原市役所 あつみライフランド	妊娠届出書の発行を受けた方 妊娠中の生活、母子健康手帳の使い方 妊娠中の食生活などについて
パパママスクール （育児体験コース）	1月10日（土） 8:50～9:00	田原福祉センター	妊娠中の方とその夫 ※予約制 パパの妊婦体験、赤ちゃん人形のもく浴など
離乳食教室	1月16日（金） 9:50～10:00 1月22日（木） 9:50～10:00	田原福祉センター あつみライフランド	5～6か月児とその保護者 ※予約制 離乳食講習と保育の話、歯の話
健康相談	1月19日（月） 9:00～10:30	あつみライフランド	身体計測、育児・栄養相談 健康に関する相談（成人・乳幼児対象）
育児相談	1月 9日（金） 9:30～10:30	田原福祉センター	身体計測、育児・栄養相談（乳幼児対象）
心とからだの健康相談	1月22日（木） 10:00～11:30	田原福祉センター	健康に関する相談、健診結果に関する相談 （成人対象） ※予約制

※母子健康手帳交付日に都合の悪い方は、随時受け付けます。（土・日・祝日を除く8:30～17:00）
※予約制のものは1週間前までにお申し込みください。乳幼児健診・予防接種については、個人に通知します。

●休日当直医

月 日	当直医	電話番号	月 日	当直医	電話番号
12月21日（日）	かわせ小児科	☎22局1230	1月 1日（祝）	永井医院	☎22局0227
	朽名医院	☎33局0162		丸山医院	☎33局0313
	きまた眼科	☎23局1092		伊藤歯科医院	☎22局1104
	かわさき整形外科クリニック	☎22局7700	1月 2日（金）	昭和医院	☎32局3749
12月23日（祝）	歯科尾崎医院	☎22局0684	1月 3日（土）	川瀬医院	☎35局1511
	富永医院	☎23局1316	1月 4日（日）	北山クリニック	☎23局3946
	渡会医院	☎45局2516		朽名医院	☎33局0162
	金田歯科医院	☎24局1800		きまた眼科	☎23局1092
12月28日（日）	第2国見医院	☎23局2302		木村歯科医院	☎22局0404
	藤岡医院	☎32局1515	1月11日（日）	宮木内科	☎23局0232
	まち眼科	☎22局2710		山本医院	☎45局2203
	ヒラノデンタルオフィス	☎22局6477		かわい歯科	☎24局0080
12月31日（水）	国見医院	☎22局0756			

※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認のうえ受診するようお願いいたします。市役所☎22局1111（代表）

診療時間 内科●9:00～17:00／歯科●9:00～12:00
夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院●☎22局2131



Welcome to Library

図書館へ

中央図書館

☎23局4946(よくよむ)

✉toshocity.tahara.aichi.jp



お正月工作

「カチカチししまいをつくろう！」

赤い顔に大きな口のししまい。田原ではお祭りのときに見かけますが、疫病退治や悪魔祓いをしてくれるお正月の縁起物です。みんなも「ししまい」を作って、新しい一年を元気に過ごしましょう！

- ▶対象＝小学生 ▶日時＝12月26日(金)14:00～
- ▶場所＝中央図書館こどもしつ ▶定員＝20名(先着順) ▶参加費＝無料
- ▶申し込み＝12月9日(火)10:00～／中央図書館こどもしつカウンター、または電話にて受け付け



●問い合わせ＝中央図書館☎23局4946

渥美図書館クリスマス会 人形劇「昔話：かさ地蔵」

- ▶日時＝12月13日(土)10:30～ ▶場所＝渥美文化会館多目的ホール ▶定員＝90名(事前の申し込みは不要です) ▶入場料＝無料

●問い合わせ＝渥美図書館☎33局1114

図書館休館日

12月 ▶1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)・22日(月)・29日(月)～31日(水)

*12月28日(日)は中央図書館・渥美図書館のみ臨時開館します。赤羽根図書館は休館です。

1月 ▶1月1日(祝)～5日(月)・9日(金)・13日(火)・19日(月)・26日(月)

12月展示コーナー

◎一般「安全・安心な暮らし」

12月13日[土]～1月8日[木]

自分たちの暮らしを守るためのヒントや防衛策が満載！

◎こどもしつ「こぶっくサンタがやってくる」

～12月25日[木]

クリスマスの本がいっぱい。あなたなら、どの本を選ぶ？



おはなし会

えほんだいすき！(田原市図書館ボランティア) ★

日時／12月21日(日) 14:00～

おはなしの部屋(くぬぎの会) ★

日時／1月10日(土) 15:00～

びよびよおはなし会 ☆

日時／12月10日(水) 10:30～／11:00～

こりすの部屋(くぬぎの会) ☆

日時／12月16日(火) 10:30～

場所／中央図書館こどもしつ

内容／読み聞かせ・手遊びなど

対象／★幼児～小学生 ☆乳幼児(親子)

おはなしの会(赤羽根えほんの会・図書館)

日時／12月21日(日) 13:30～

場所／赤羽根図書館こどもしつ

内容／読み聞かせ・紙芝居など

対象／乳幼児～小学生

おはなし会(てのひらの会・図書館)

日時／毎月第1・第2・第4土曜日 14:00～

場所／渥美図書館おはなしコーナー

内容／読み聞かせ

対象／乳幼児～小学生

図書館



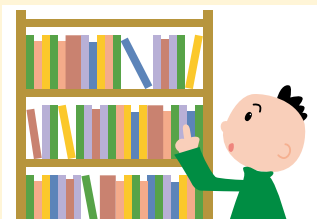
リクエストサービス

皆さんは、探している資料が図書館になかったとき、あきらめていませんか？ そんなときは、**リクエストサービス**をご利用ください。

図書館に所蔵している資料は、カウンターや電話、ホームページで予約をすることが出来ます。図書館に所蔵していない資料は、リクエストカードに記入をして、カウンターまでお持ちください。その後、職員がリクエストされた資料について調査をし、購入するか、あるいは全国の公共図書館、国立国会図書館などから借りて用意します。本・雑誌・紙芝居は20点、AV資料は6点、絵画は2点までリクエスト出来ます。

リクエストした資料の状況については、ホームページや館内端末からも確認出来ますが、用事ができた場合の連絡を希望される方には、メールまたは電話でご連絡します。用意できた資料には、2週間の取り置き期間がありますので、期限までに図書館カウンターまでお越しください。

※希望に添えない場合もあります。ご了承ください。



児童館 においでよ!

詳しくは…●児童課(市役所内) ☎23局3513

児童館だよりをご覧ください。

※保育園・幼稚園・福祉センター・児童課にあります。

田原児童センター☎23局4761 / 西部児童館☎25局0211

●工作ランド

『クリスマスツリー』

モールやホイルで飾りをつけて、クリスマスツリーを作ろう!

開催期間●12月2日(火)～24日(水)

●絵本の読み聞かせ

日時●12月18日(木)

幼児向け▶午前10時30分～

●12月のチャレンジ

▶なわとびビンゴ

ビンゴカードでむずかしい技にチャレンジしよう!

●実験教室

日時●12月10日(水)

●映画会

▶西部児童館

日時●12月13日(土)

▶田原児童センター

日時●12月21日(日)



10月19日(日)に開催した
児童センターまつりの様子▶

●子育て講座(児童センターのみ開催)

日時●12月17日(水) 午前10時～



12月のお休み

1日(月)、8日(月)、15日(月)、
22日(月)
27日(土)～1月5日(月)

お手軽

3分フィットネス⑤

呼吸を使った腹筋でおなかスッキリ!

腹圧に負けない腹筋は、ぽっこりと出たおなかをスッキリとさせてくれます。継続は力なり! 毎日続けてスリットおなかを作りましょう!

▼ハンドレット

1



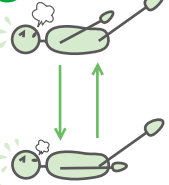
① 仰向けになって両膝を立て、おなかをへこませながら、床と腰の間にある隙間をなくすように背中全体を床につける。

2



② 両手の手のひらを下に向けて、床から15センチくらい浮かせて伸ばす。両足は斜め45度くらいに傾けて伸ばす。

3



③ 強く短く息を吸いながら5回(5カウント)、手を上下させる。今度は強く短く吐きながら5回(5カウント)、手を上下させる。

※1カウントごとに手を上下させ、姿勢を保つことができれば、10セット繰り返す。

生涯学習課
☎23局3572

6chで放送中

ケーブルテレビ

番組表

TAHARA

加入補助をしています

情報センター

☎22局7200

■街角ネットたはら

放送日	内容
～12/10	はつらつウォーキング教室 第1回田原市検定
12/11～12/24	親子パン作り教室 民俗教室「粉ひき臼を使おう」
12/25～12/31	初立池の野鳥 田原市の年末年始の風景
1/1～1/7	新年を迎えて(市長あいさつ) 渥美半島菜の花まつりとどんぶり街道

毎日6回放送

①7:40 ②12:40 ③15:40 ④18:40 ⑤22:40 ⑥24:40
※天候などにより、内容を変更する場合があります。

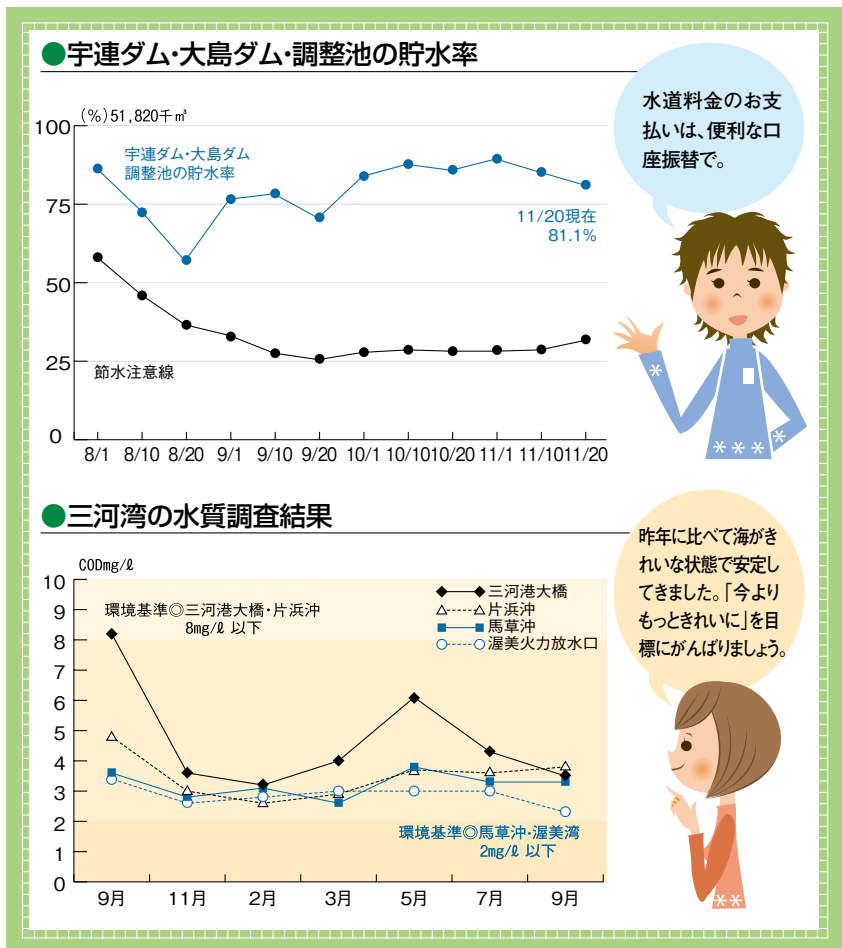
■12/9(火)・10(水)に市議会定例会の一般質問を中継予定

■お知らせ

田原市ケーブルテレビ加入補助は、平成21年1月末の申し込みをもって終了します。

ティーズチャンネルは、地デジ12chでもご覧いただけます。

TAHARA DATA 10月	
>> 田原市のデータ	
飲酒運転は「犯罪、です!」「しない・させない・同乗しない」を徹底しましょう。	
交通事故発生件数	
人身● 21件 (232件)	
負傷● 21人 (262人)	
死亡● 0人 (3人)	
物損● 106件 (1197件)	
火災・救急件数	
火災● 0件 (35件)	
救急● 160件 (1685件)	
窃盗犯罪発生件数	
侵入盗● 1件 (23件)	
乗物盗● 15件 (115件)	
非侵入盗● 5件 (88件)	
※()内の数字は平成20年の累計	



1 前年度の決算で生じたお金のことを○○○○金といえます。

2 10月26日(日)に開催した田原市民○○○は、多くの市民で賑わいました。

3 ○○○○を使用するときは、燃えやすいものから離し、就寝時や外出時には消火しましょう。

1 から5までの問題を解いてマスを埋めましょう。太枠の部分を上から順番に並べると答えです。今月の広報をよく読むとわかるよ。

((広報))

たはら 12月号

クイズ

QUIZ

今月の納税

固定資産税・都市計画税
(第3期分)

介護保険料
(第5期分)

後期高齢者医療保険料
(第6期分)

国民健康保険税
(第7期分)

水道料・下水道使用料
(10・11月分)

納期限

12月25日

木

4 田原市では、今年4月1日に田原市民協働○○○○条例を施行しました。

5 ○○○○○○の感染予防には、手洗いが効果的です。

▼応募方法▶はがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへのご意見・ご要望などを記入して「広報たはら」へお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に「図書カード」を差し上げます。

▼締め切り▶12月15日(月) 必着

▼あて先▶〒441-3492
(住所不要) 田原市役所「広報たはら」
(「11月号の答え」いろいろ)

(応募総数47通中、正解47通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます。なお、寄せられたご要望などは、関係各課へもお伝えしています。)

みんなのさくびん



小中山保育園
吉川 樹くん(5歳)

運動会の綱引き。あんまり引っ張ったら綱が切れちゃうかも!?



評 両方から綱をつかんでいる様子を描くのに、随分悩んでいましたが、自分でよく考え、力強く描けましたね。この太い綱なら切れないかも(笑)。



小野 宏子先生

小中山保育園

鈴木 萌香ちゃん(5歳)

みんなで弁当を食べたのが楽しかったです。



評 絵の具のにじみ具合が、ほのぼのとした雰囲気を感ぜさせてくれます。もかちゃんらしい、可愛い絵に仕上がりましたね。



「習字」

評 全体のバランスが良く、伸びやかに一画一画をていねいに書きました。



清田小学校6年
柳原 一輝くん



清田小学校1年
朽名 要くん



「大男ときょうりゅう」

評 ローラーを使って大きなきょうりゅうを描きました。大きなきょうりゅうにあう大男にしましたね。

■人口と世帯数 (平成20年11月1日現在)

総人口	66,805人
男性	33,827人
女性	32,978人
世帯数	21,469世帯
出生	43人
死亡	49人
転入	162人
転出	163人
増減	-7人

※増減は10月中です

■行政面積

188.81km²

(平成19年10月1日現在・国土地理院調べ)

今月の「表紙」

▼ダンスといえば、ステップやターンなどの動作が浮かびますが、それまでの動作を印象付け、次の動作を期待させる「間」も、重要なものであると思います。この「間」というものが、皆さん、あまり意識していないと思いますが、日々の生活の中にもあると思いませんか? やるときはやって、抜くときは抜く…。「間」を上手に活用したいですね。(K)

▼ノリの良い音楽や踊りは、「グルーブがある」と評されます。「グルーブ」は、人間的なリズムの「ずれ」をみんなで共有して、心地良い「波」に変換することで生み出されます。画一的ではつまらない、でもバラバラでは美しくない。日常のそこかしこで、グルーブを感じられるまちでありますように。(M)

【表紙の写真】じゃん田原りん踊りコンテストの優勝チーム「舞風〜ひらり〜」